

串教第432号
令和4年9月30日

串本町教育環境整備審議会会長 様

串本町教育委員会

諮問書

串本町教育環境整備審議会設置規則（平成17年教育委員会規則第21号）第2条に基づき、下記事項を諮問いたします。

記

1. 諮問事項

串本町立小中学校の統合再編について

2. 諮問理由

平成17年4月に串本町と古座町が合併し、同年12月に設置された審議会より平成18年11月24日付でいただいた「串本町教育環境整備についての答申」に基づき、小中学校の統廃合を進めてきたところです。

現在、串本町には、町立小学校9校、町立中学校4校が設置されており、小学校については、令和8年4月に串本小学校と橋杭小学校を統合した串本統合小学校（仮称）を開校し、8校となる予定であります。串本町の人口は毎年減少しており、特に子どもの減少は著しいものであり、児童生徒の教育環境の充実、教育水準の維持向上を図るため小中学校の適正な配置が必要であると認識しております。

今回の諮問については、現答申書から15年以上経過していること、社会情勢及び学校教育制度の多様化等の変化に対応していく必要があることから、教育力の適正な水準を維持し、格差のない教育を求めて小中学校の統合再編について、改めて答申をいただきますようお願いするものです。